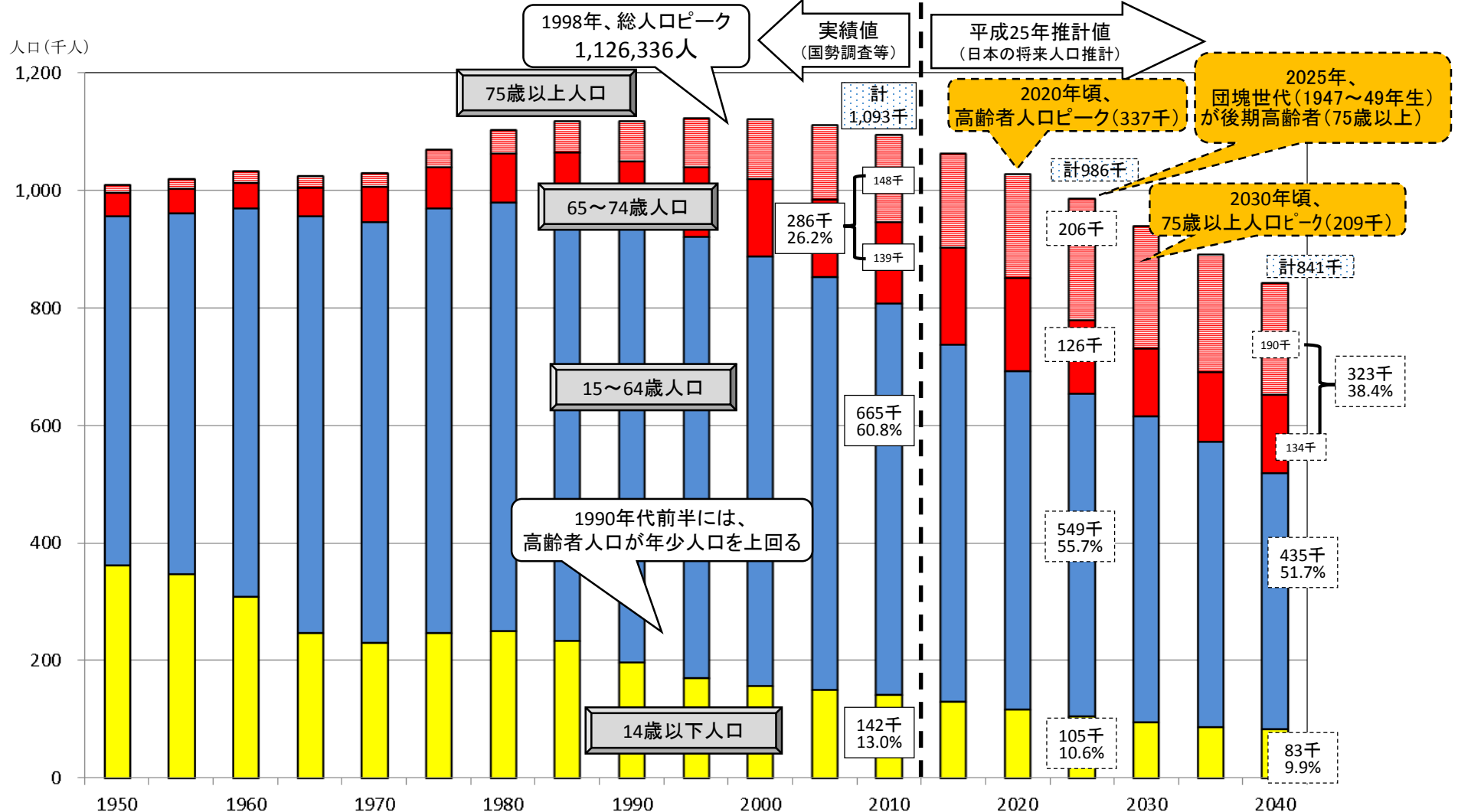


# 富山県の人口減少(少子高齢化)の状況

**ポイント①** 本県の人口は、2010年と比較すると2040年には、高齢者人口は37千人(13%)増加し、生産年齢人口(15~64歳)は230千人(35%)減少。全体として252千人(23%)減少すると予測されている。

**ポイント②** 本県経済の持続的発展のためには、女性、高齢者等を積極的に活用し、労働力を確保する必要がある。

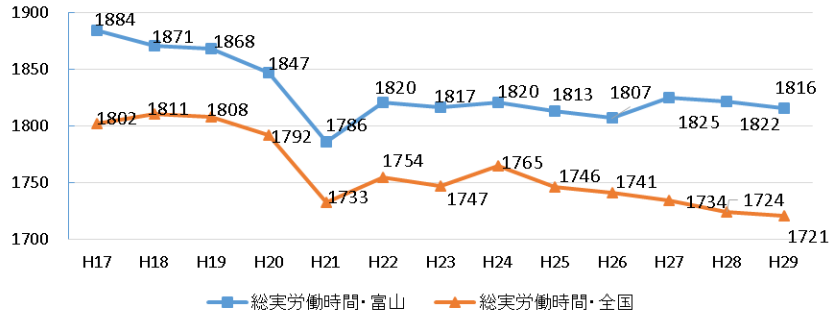


資料:実績値:国立社会保障・人口問題研究所公表「人口統計資料集(2013年版)」より抜粋。総務省統計局「国勢調査報告」による。  
推計値:国立社会保障・人口問題研究所H25.3公表「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より抜粋。

# 労働時間の状況

- ポイント①** 本県の労働者1人当たりの年間総実労働時間は、全国平均よりも長くなっている。  
1週間の就業時間を年代別に見ると、男性は20～40代で週60時間以上働いている人が多い。女性は20代が多い。
- ポイント②** 本県の年次有給休暇の取得率は伸びている(全国平均を上回っている)ものの、5割程度である。(国の目標:70%)

## 労働者1人平均年間総実労働時間の推移(全国・富山県)



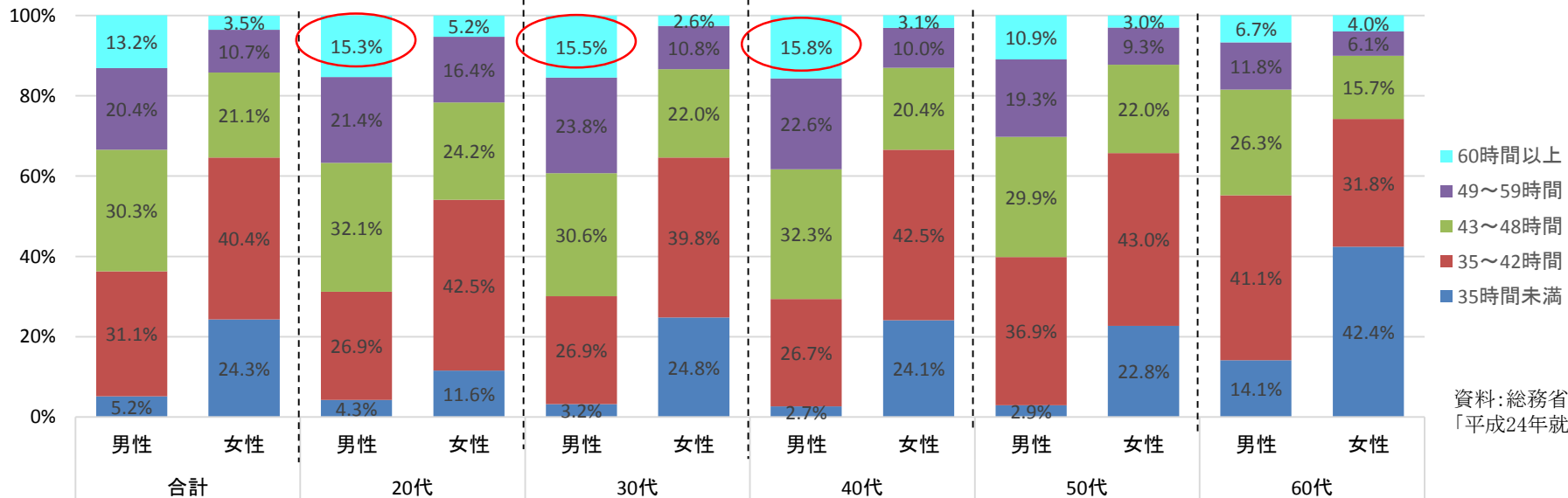
## 年次有給休暇の取得率の推移(全国・富山県)

年度	富山県			全国		
	付与日数	取得日数	取得率	付与日数	取得日数	取得率
29	18.0	9.0	50.0	18.2	9.0	49.4
24	17.4	8.1	46.6	18.3	9.0	49.3
19	17.6	8.0	45.3	17.7	8.3	46.6

資料:(全 国)厚生労働省「就労条件総合調査」  
(富山県)「賃金等労働条件実態調査」

主労働省「毎月勤労統計調査」  
対象は常用労働者事業所規模5人以上

## 年齢階級別1週間の就業時間(富山県)



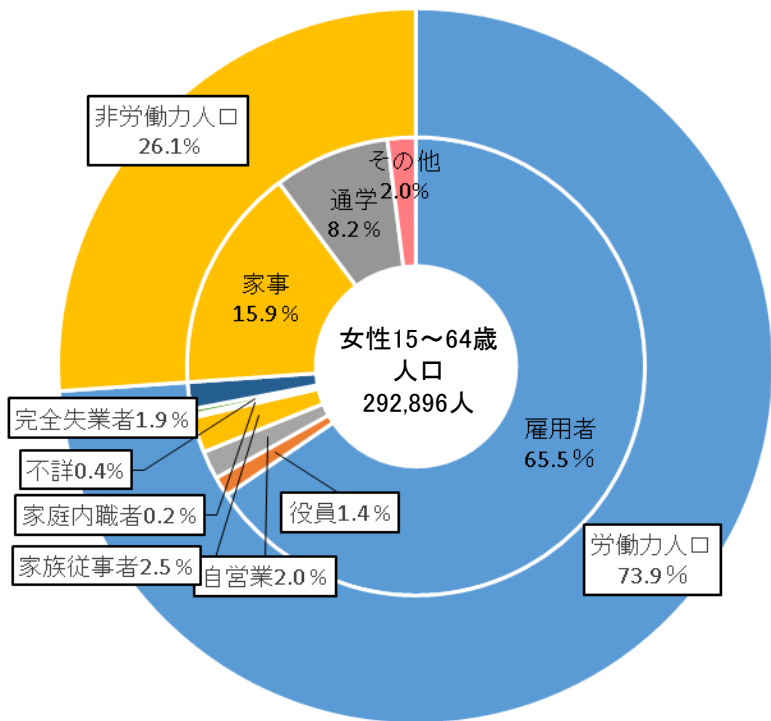
資料:総務省  
「平成24年就業構造基本調査」

# 女性の労働力の状況

ポイント① 15～64歳の女性のうち、約4分の3は就業している状態にある。

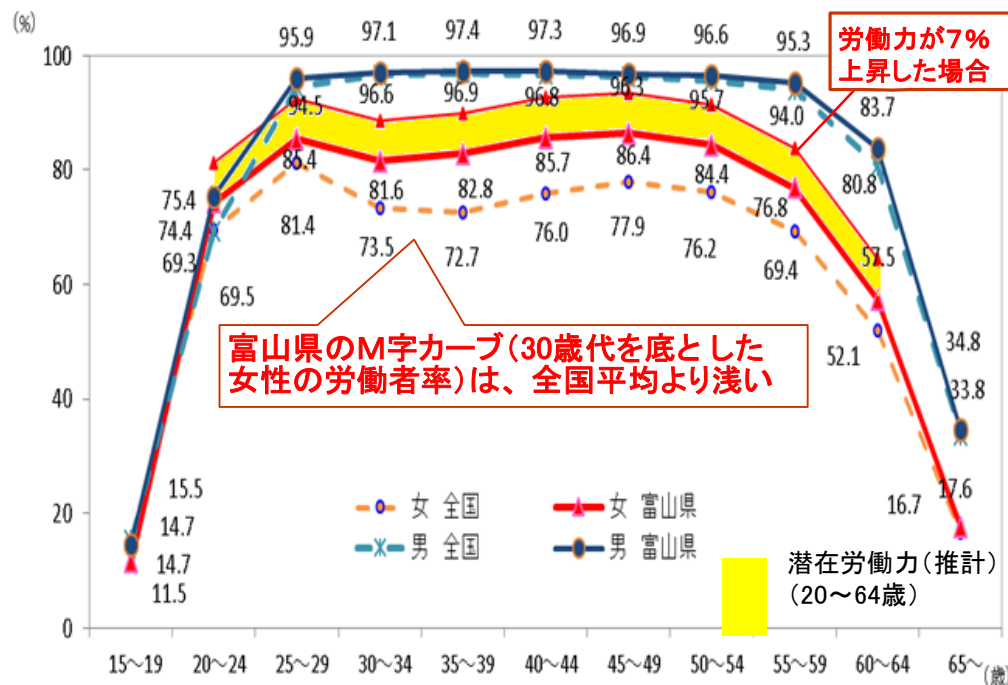
ポイント② 女性は、出産、子育てを機に就業を中断する機会が多いことから、年齢階級別労働力率は30歳代を底としたM字カーブを描く。富山県のM字カーブの底は全国平均より浅い。

女性の労働力状態(富山県)



資料：総務省「H27国勢調査」

年齢階級別労働力率(全国・富山県)



資料：総務省「平成27年国勢調査」

○女性の労働力率(15～64歳) 富山県:73.9%(全国3位) 全国:67.3%(H27国勢調査)

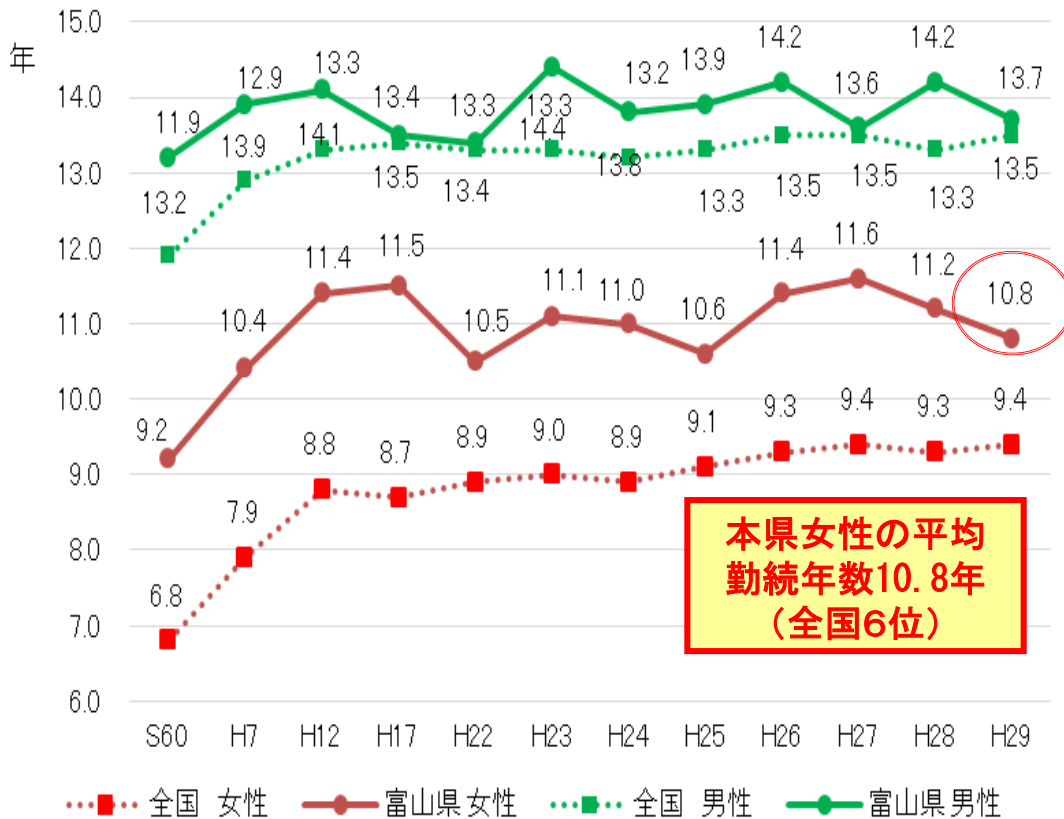
○女性の潜在労働力(推計) 富山県:約1万9千人(7%で計算)

※国の2020年の女性の就業率の目標値が7%増加(2014年度比)

# 女性の就業状況①

**ポイント①** 本県の女性の平均勤続年数は全国平均と比べて長く、共働き率も高い。三世帯同居世帯の割合が高く(H27、13.2%、全国5位)、女性が育児や家事を家族に任せられたことも要因の一つ。

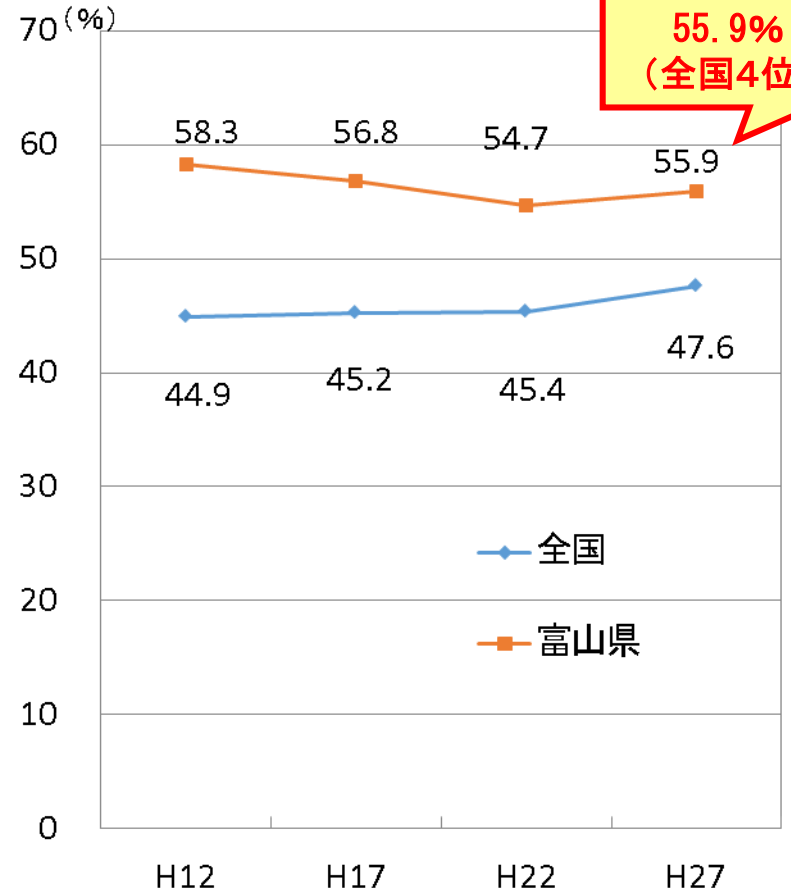
平均勤続年数の推移(富山県・全国)



**本県女性の平均勤続年数10.8年(全国6位)**

※ 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

共働き率(富山県・全国)



**55.9% (全国4位)**

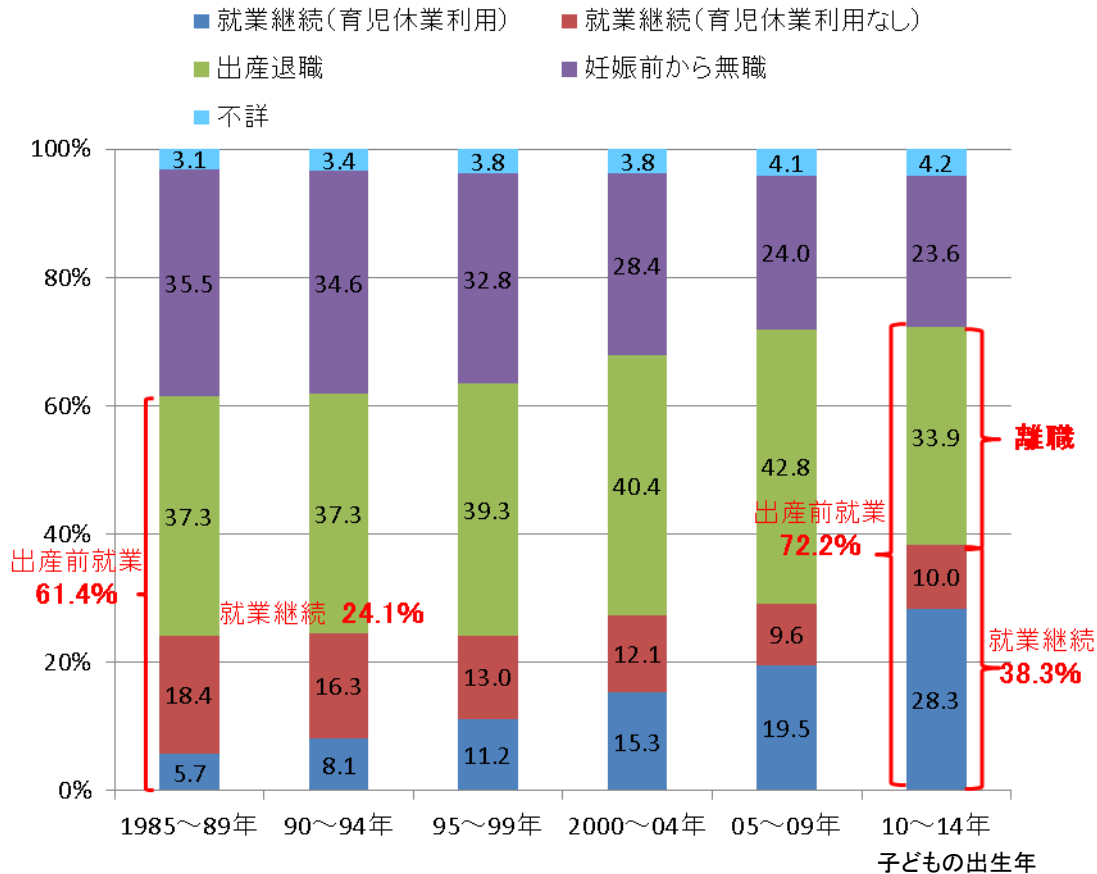
※ 総務省「国勢調査」

# 女性の就業状況②

**ポイント①** 出産後も就業を継続する女性が増加傾向にあるが、出産を機に約5割が就業を辞めている。

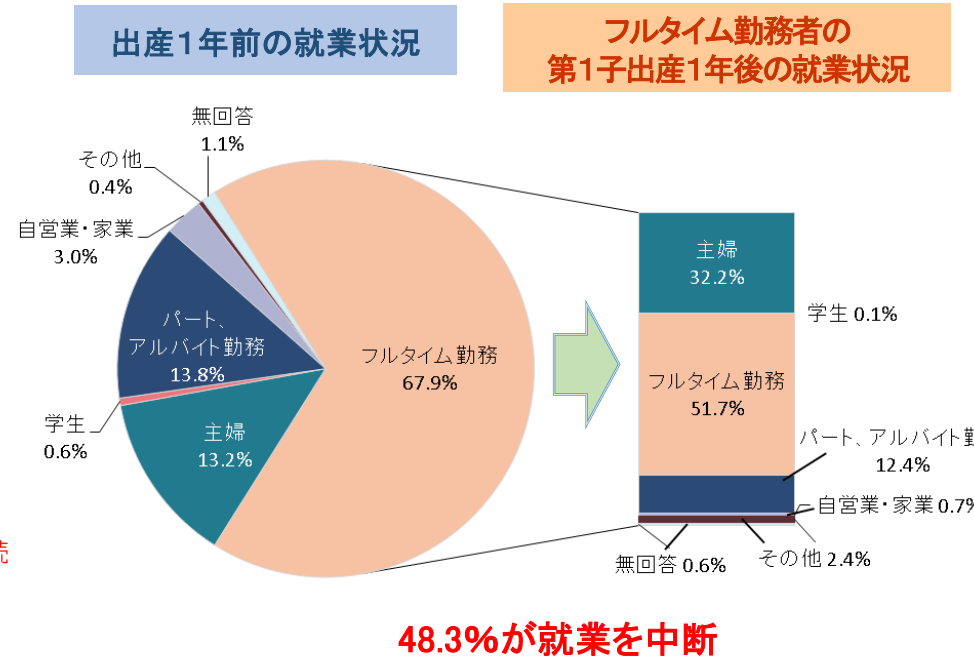
**ポイント②** 本県では、第1子出産を機に約5割の女性が就業を中断(離職等)している。

第1子出生別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化(全国)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「2015年第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」  
(n=6,867 50歳未満の有配偶者女性)

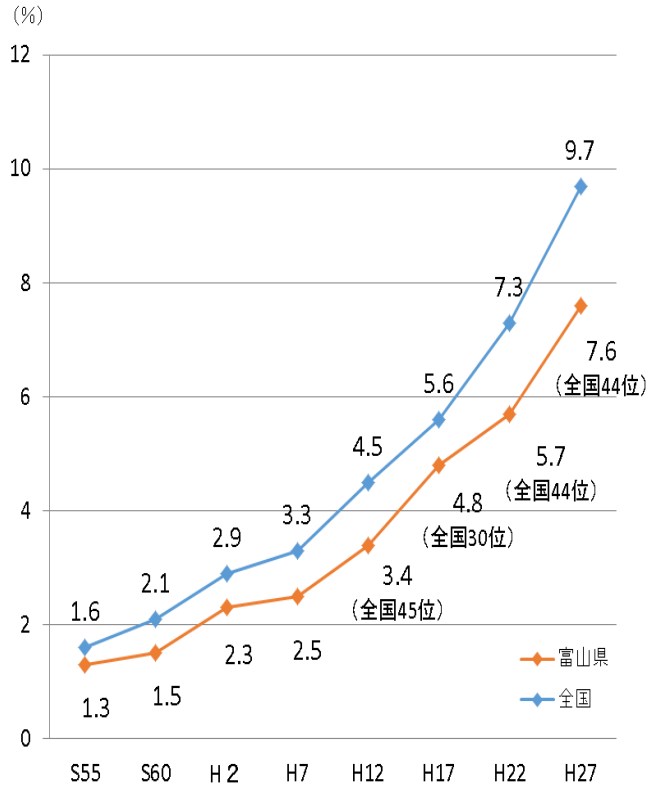
出産後の就業継続の有無(富山県)



資料: 富山県「平成29年 子育て支援サービスに関する調査」  
(n=773 県内の未就学児を持つ保護者)

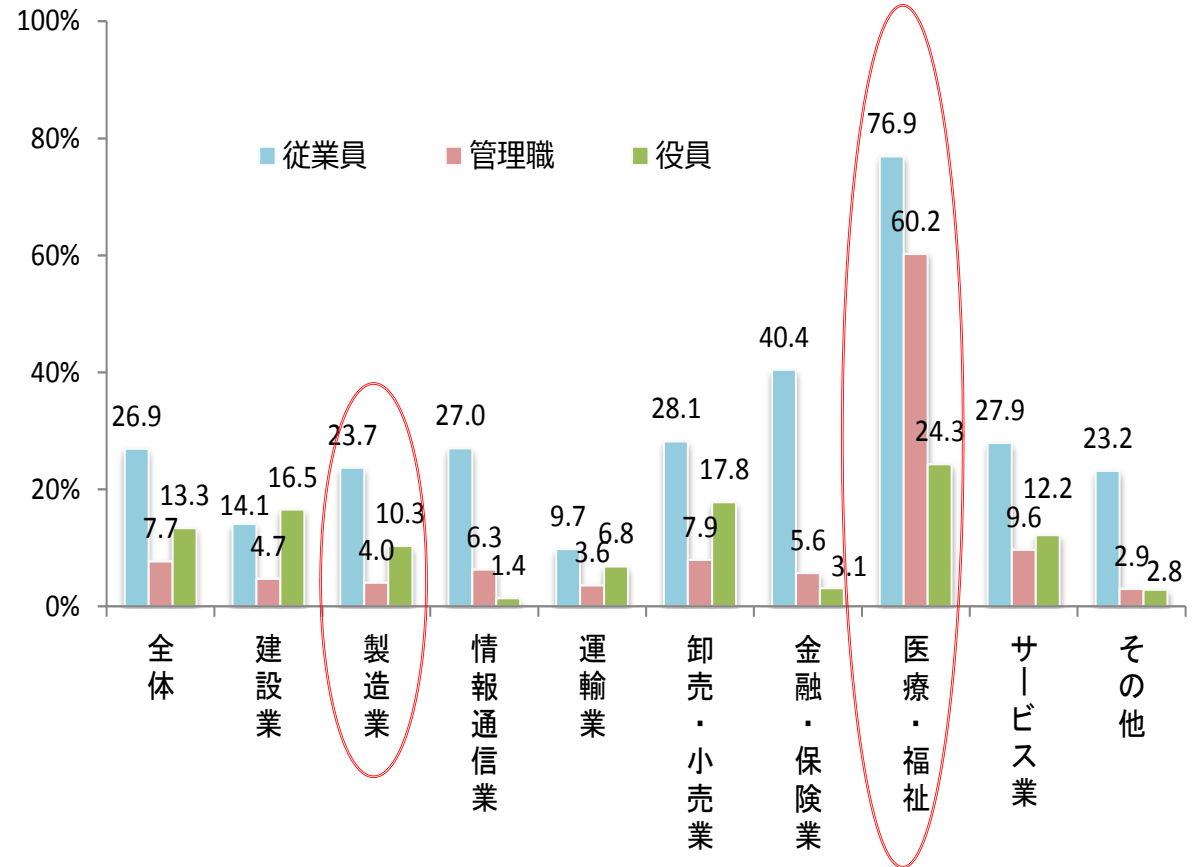
# 女性の管理職登用の状況

民間事業所を含めた管理的職業従事者に占める女性の割合(富山県・全国)



資料 総務省「国勢調査」

産業別の従業員・管理職の女性の割合(富山県)



※富山県「女性活躍推進調査」(H29)  
調査対象 県内企業1,000社(回収数508社、回収率50.8%)

# 仕事と子育ての両立支援制度の状況

ポイント① 職場における育児支援制度は整備されてきている。

ポイント② 本県の育児休業の取得率は全国を上回っている。

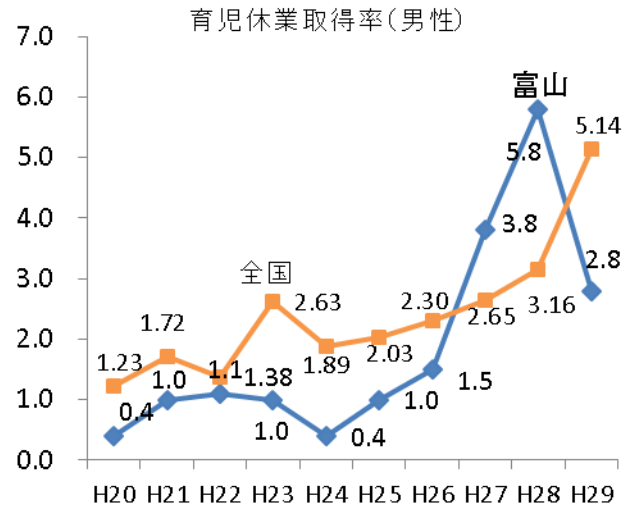
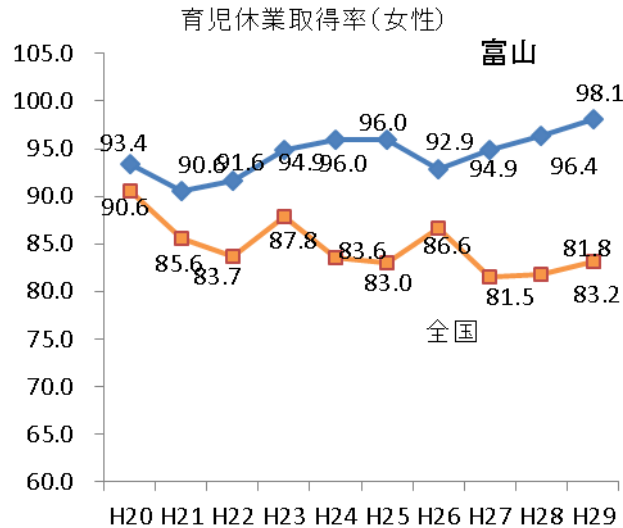
ポイント③ 本県男性の育児休業の取得率は近年、全国平均を上回っているものの依然として女性に比べると低い。

## 育児支援制度の状況(富山県)

	育児休業制度			計	育児休業以外の短時間勤務制度を実施						実施していない
	就業規則に規定	取得率			短時間勤務	所定外労働の免除	フレックスタイム	時差出勤	事業所内保育	その他	
		男性	女性								
平成29年	90.7	2.8	98.1	84.5	(96.2)	(81.9)	(7.2)	(13.5)	(1.1)	(3.6)	15.5
平成24年	88.3	0.4	96.0	83.0	(93.5)	(79.6)	(6.7)	(13.7)	(0.5)	(3.6)	17.0
平成19年	81.8	0.4	90.9	76.3	(83.6)	(40.2)	(16.2)	-	(0.4)	(7.2)	23.7

資料:富山県「賃金等労働条件実態調査」

## 育児休業の取得率(全国・富山県)



資料(全国)厚生労働省「女性雇用管理基本調査」、「雇用均等基本調査」  
(富山県)「賃金労働条件実態調査」

# 仕事と介護の両立支援制度の状況

ポイント① 職場における介護支援制度は整備されてきている。

ポイント② 今後、晩婚化・晩産化に伴うダブルケアや団塊ジュニア世代の親の介護の問題が懸念される。

## 介護支援制度の状況(富山県)

	介護休業 取得者	計	介護休業制度以外の支援制度					実施して いない
			短時間勤務	フレックス タイム	介護サービス の費用助成	介護休暇 制度	その他	
平成29年	36	72.8	(84.1)	(15.4)	(1.0)	(63.4)	(7.3)	27.2
平成24年	38	68.9	(87.3)	(14.2)	(1.5)	(58.4)	(8.1)	31.1
平成19年	29	56.9	(91.0)	(19.0)	(0.9)	-	(12.1)	43.1

資料: 富山県「賃金等労働条件実態調査」

## 平均初婚年齢の推移(全国・富山県)

	富山県		全国	
	夫	妻	夫	妻
平成28年	30.9	29.2	31.1	29.4
平成8年	27.9	25.9	28.5	26.4

資料: 厚生労働省「人口動態調査」

## 第1子の出産年齢(全国・富山県)

	富山県		全国	
	父	母	父	母
平成28年	32.5	30.6	32.8	30.7
平成8年	29.5	27.1	30.1	27.6

資料: 厚生労働省「人口動態調査」

## ダブルケア人口の推計(全国)

○ダブルケアを行う者の人数

全国で252,900人と推計

(男性 85,400人 女性 167,500人)

○ダブルケアを行う者の平均年 39.65歳

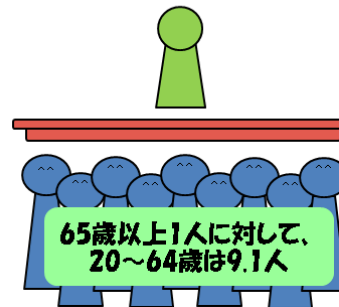
(男性 41.16歳 女性 38.87歳)

(※)ダブルケア: 晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者(世帯)が、親の介護も同時に担うこと

資料: 内閣府「平成27年育児と介護のダブルケアに関する調査報告書」

## 高齢者を支える状況(全国)

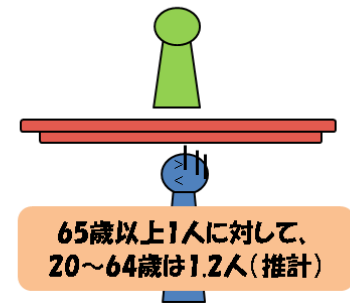
<昭和40(1965)年>  
「胴上げ型」



<平成24(2012)年>  
「騎馬戦型」



<平成62(2050)年>  
「肩車型」



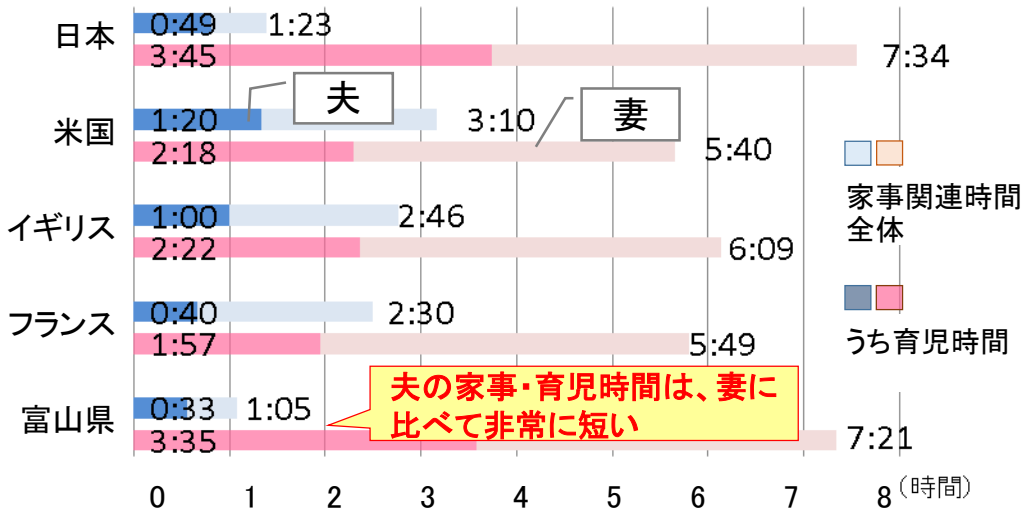
資料: 総務省「国勢調査」

社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」



# 男性の家事・育児参画の状況

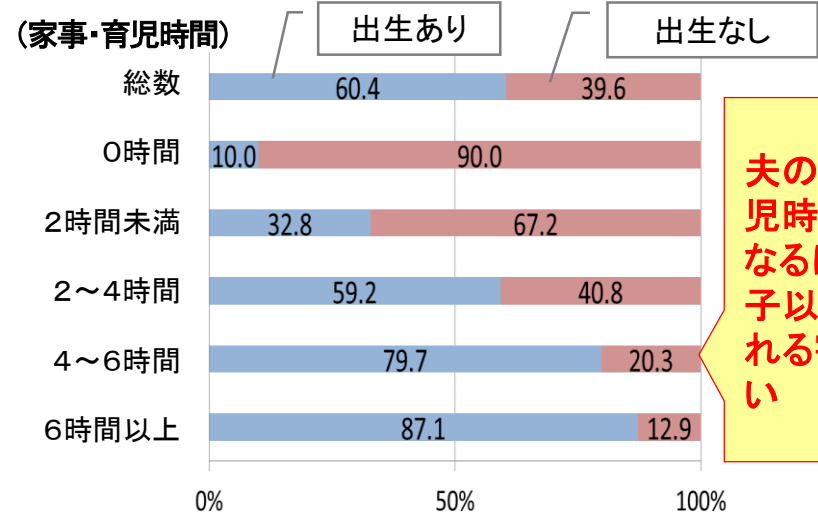
## 6歳未満児のいる夫婦の家事・育児時間(1日あたり)の国際比較



夫の家事・育児時間は、妻に比べて非常に短い

※ 総務省「社会生活基本調査」(H28)等

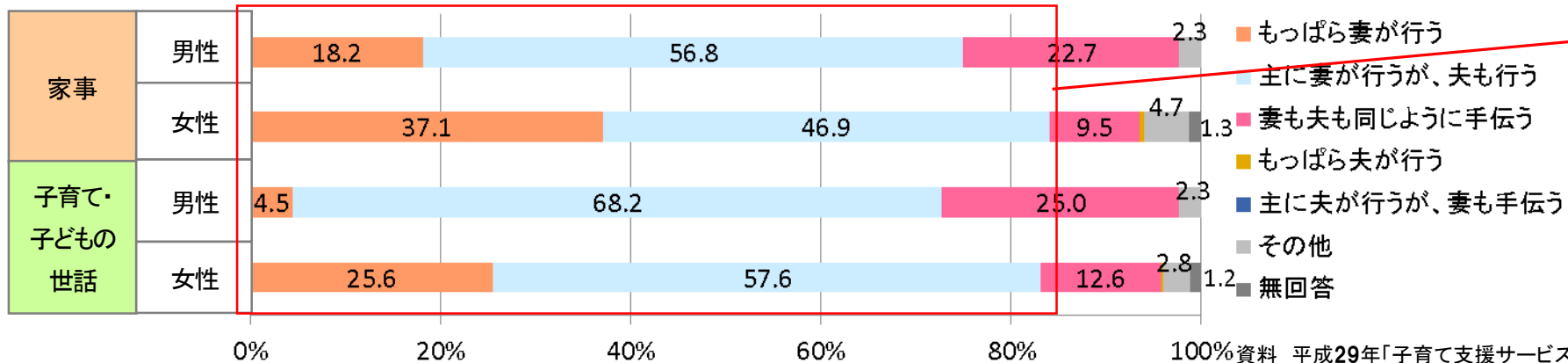
## 夫の休日の家事・育児時間と第2子以降の出生の状況



夫の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高い

※ 厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」(H27)

## 子育てや家事の役割分担



子育てや家事の分担は高い割合で妻が中心

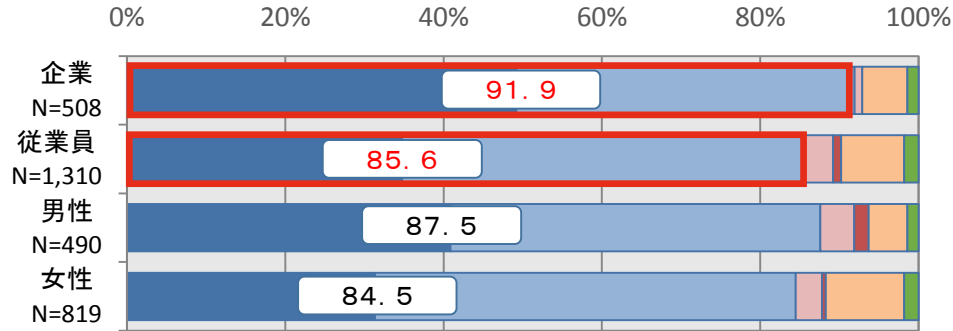
資料 平成29年「子育て支援サービスに関する調査」

# 平成29年度 女性活躍推進調査の結果①

## Q 職場での女性活躍推進

「積極的に推進すべき」+「どちらかというと推進すべき」

企業 91.9% 従業員 85.6%

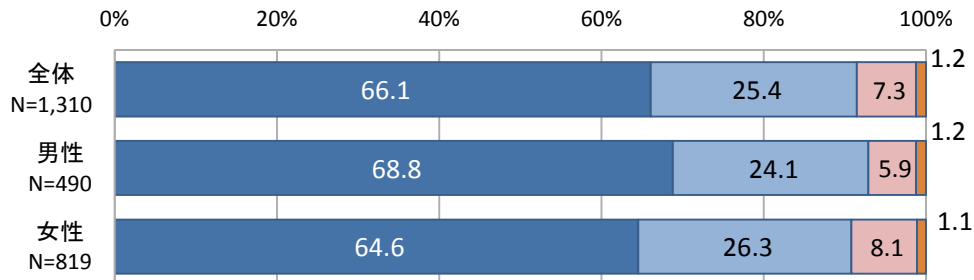


■ 積極的に推進すべきだ  
 ■ どちらかというと推進すべきだ  
 ■ どちらかというと推進すべきではない  
 ■ 推進すべきではない  
 ■ わからない  
 ■ 無回答

## Q 今の会社で働き続けたいと思うかについて

「働き続けたい」 66.1%

「給与や雇用形態、勤務形態、労働環境等が  
 変われば働き続けたい」 25.4%

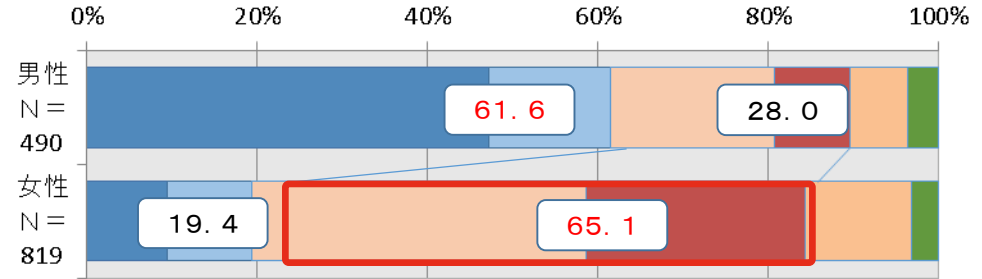


■ 働き続けたい  
 ■ 給与や雇用形態や勤務形態、労働環境等が変われば働き続けたい  
 ■ 働き続けたいとは思わない  
 ■ 無回答

## Q 管理職への登用意欲

女性 「なりたくない」 25.8%

「どちらかといえばなりたくない」 39.3%

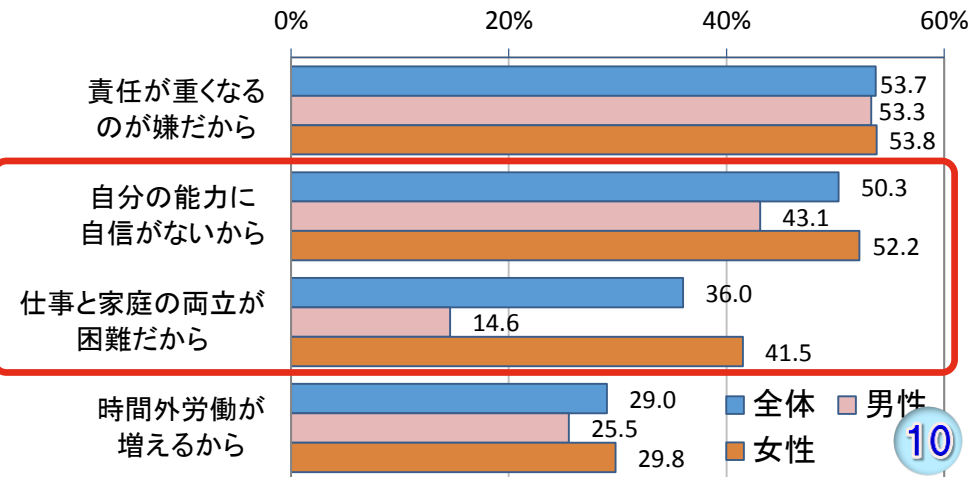


■ なりたい(又は既に管理職)  
 ■ どちらかといえばなりたい  
 ■ どちらかといえばなりたくない  
 ■ なりたくない  
 ■ 分からない  
 ■ 無回答

## Q 管理職になりたくない理由

女性 「自分の能力に自信がないから」 52.2%

「仕事と家庭の両立が困難だから」 41.5%



# 平成29年度 女性活躍推進調査の結果②

## Q 管理職登用意欲と就業継続意欲との関係

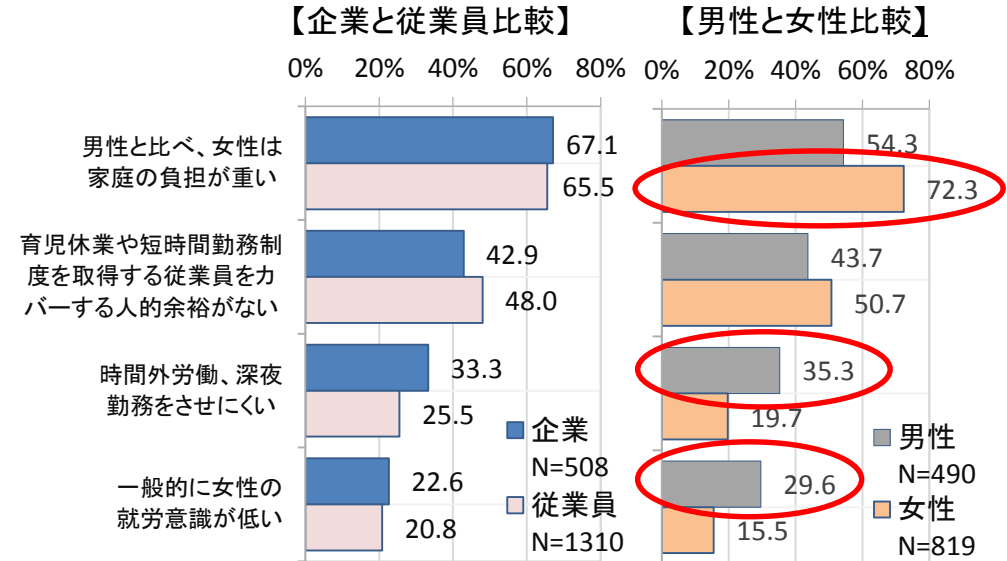
### 「管理職になりたい」人の働き続けたい理由

順位	男性 N=178	女性 N=56
1位	やりがいのある仕事だから(50.0%)	やりがいのある仕事だから(58.9%)
2位	収入を得るため(42.7%)	収入を得るため(41.1%)
3位	転職するのは不安だから(28.1%)	・仕事が楽しいから ・資格や経験を活かしたいから(32.1%)

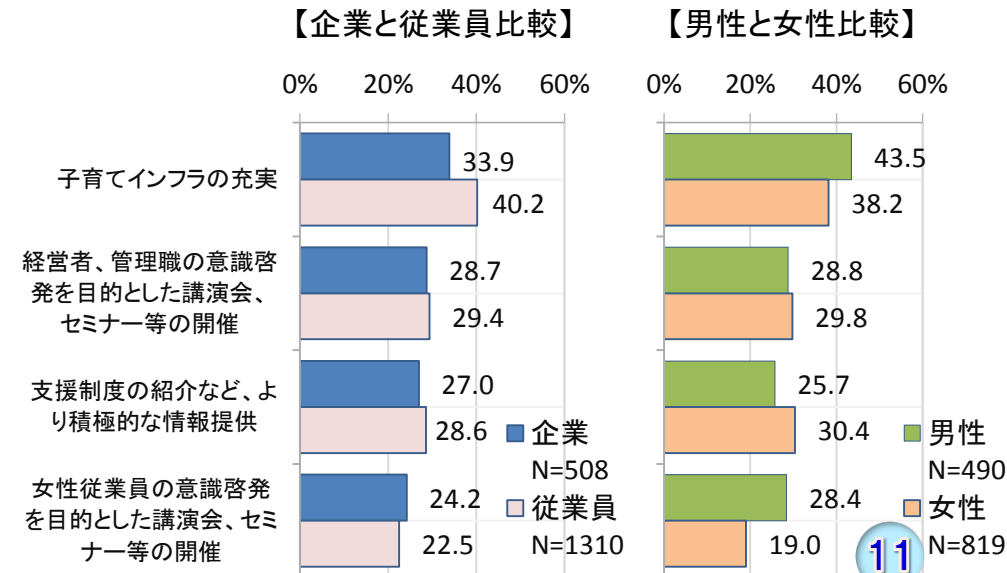
### 「管理職になりたくない」人の働き続けたい理由

順位	男性 N=16	女性 N=125
1位	収入を得るため(50.0%)	収入を得るため(66.4%)
2位	転職するのは不安だから(43.8%)	転職するのは不安だから(49.6%)
3位	やりがいのある仕事だから(25.0%)	収入や職場環境に満足しているから(29.6%)




## Q 女性活躍を推進するうえでの課題



## Q 国や県への要望



# 一般事業主行動計画の取組状況

法律	次世代育成支援対策推進法	女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
施行	H15. 7. 16施行	H27. 9. 4施行
対象企業	H21. 4～ 従業員301人以上、300人以下は努力義務 H23. 4～ 従業員101人以上、100人以下は努力義務  ★富山県独自の対応 子育て支援・少子化対策条例による義務化 H23. 4～ : 51～100人 + <b>H29. 4～ : 30～50人</b>	H28. 4～ 従業員301人以上、300人以下は努力義務
計画策定	◆取組内容（内容は任意） ・法を上回る育児休業制度、時間外労働の削減、短時間勤務・フレックスタイム制度の導入、事業所内保育施設の設置 等 ◆目標設定（いくつでも可。可能な限り数値目標） ◆計画の策定・公表	◆把握・分析事項【必須項目】 ・女性採用比率、勤続年数男女比、労働時間の状況、女性管理職比率 ◆課題を踏まえた数値目標設定（1つ以上） ◆取組内容（数値目標達成のための取組は必須） ◆計画の策定・公表
認定	◆認定マーク 「くるみん」 「プラチナくるみん」     ◆認定数 47企業 1企業(株北陸銀行) (H30. 9末)	◆認定マーク 「えるぼし」 (一ツ星～三ツ星)    ◆認定数 6企業 (H30. 5末) 三ツ星：アルビス(株)、北陸電力(株)、(株)インテック (株)ケーブルテレビ富山、協和ファーマケミカル(株) 二ツ星：(株)北陸銀行
届出状況 (H30. 3末)	法対象 : 301人以上企業 100. 0% 101～300人企業 99. 1% 条例対象 : 51～100人企業 99. 3% 30～ 50人企業 79. 2%	法対象 : 301人以上企業 100. 0% 法対象外 : 101～300人企業 3. 5% : 51～100人企業 1. 9% 30～ 50人企業 0. 5%